

# ウラノス・エコシステムの拡大 及び相互運用性確保に向けたトラスト研究会

## 第2回 事務局資料

2024年12月17日

経済産業省商務情報政策局情報経済課・デジタル戦略室

# 目次

1. 事務局説明
2. 欧州における自動車業界向け産業横断データ連携事例（Catena-X Kraemer様・土屋様）
3. 諸外国におけるデータ連携と求められるトラスト（濱口構成員）
4. 第2回研究会での議論事項

# **1. 事務局説明**

# 第1回研究会の振り返り

- 第1回研究会では、主に下記のような御意見を頂いた。

## 研究会全体

- 共通の前提条件の明確化、基本的なアーキテクチャや共通認識、議論のゴールやアウトプットの明確化が必要。
- 日本企業がグローバルに活動するためのトラストに関する環境整備が必要。
- サイバーセキュリティの一つではなく、産業としてトラストを整備することが必要。

### 論点1

- 総論は異論なし。特に「場」のトラストの議論が重要。
- セクターごとにデータの使い方が異なることが課題。セクターをまたがるデータ利用はまだ十分議論されていない。
- 一つのデータ連携基盤内でトラストを議論するのか、セクターごとにデータ連携基盤が構築された際、その基盤間の接続も想定するのか、前提として決めておく必要。

### 論点2

- トラストのあり方はユースケースに非常に強く依存する。ユースケース間で共通の部分を明確にしながら議論を進める必要。
- 個別の企業や特定のユースケースだけに焦点を当てるのではなく、業界全体の課題解決を目的とする広い視点で議論を進める必要。
- 国際的な視点で議論を進めるのか、国内に重点を置くのか仕分けが必要。

### 論点3

- 官民連携を意識して、官側が担うべき役割を議論する必要。
- コストとトラストはトレードオフであることを踏まえながら、トラスト確保を効率的に行うための制度設計や技術的アーキテクチャがどのようにあるべきか検討が必要。
- 事業者の実在性だけではなく、スケーラブルな運用となるように、データ連携基盤間、国際間における合意形成の方向性を議論すべき。

## 第2回研究会の目的と構成

### 事務局説明

- 前回の構成員意見趣旨の振り返り。
- IPA-Catena-X間で行われているPoCの紹介。

### Kraemer様・ 土屋様 説明

- Catena-Xの現状やトラストに関する紹介。

### 濱口構成員 説明

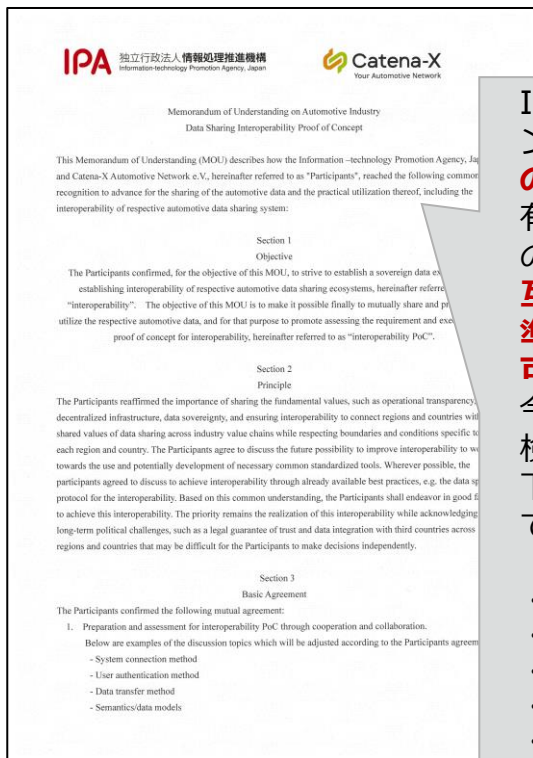
- 諸外国におけるデータ連携と求められるトラストに関する動向紹介。

### 各構成員発言

- Kraemer様・土屋様、濱口構成員説明への質疑
- 論点1：各取組のトラスト確保に共通する要素や各国地域におけるビジネス実態や産業背景等。
- 論点2：ウラノス・エコシステムのトラスト確保で行うべきアプローチ。

# IPAとCatena-XとのMOUに基づくPoCの実施

- 自動車業界向けデータ共有エコシステム間の相互運用性を実現し、最終的には各自動車業界相互間でのデータ共有・利活用の実現を目指し、IPAとCatena-XはMOUを締結しハノーバーメッセ@独（2024年4月22日）で調印式を実施した。



IPAのデジタルアーキテクチャ・デザインセンターとCatena-Xは、**各々の国・地域固有の制約・条件を相互に尊重**しつつ、データ共有に関する各産業界に共通する基本的価値観の重要性を共有していることを再確認し、**相互運用性を向上させるために必要な共通の標準化ツールの使用や開発に向けて、将来的な可能性について議論することに合意**しました。今後は本MOUに基づき、相互運用に必要な検証(PoC)の準備および評価に向け、主に以下のような事項についての協力・協働を進めていきます。

- ・ システム接続方法
- ・ ユーザー認証方法
- ・ データ転送方法
- ・ セマンティック/データモデル
- ・ データアクセスおよびデータ活用に関する方針

## ポイント

- ・ Catena-Xとウラノス・エコシステム（トレサビ管理システム）が相互にCFPデータを要求するシナリオをテーマとして技術検証。
- ・ まずは双方の技術差異の明確化、課題抽出、方向性を見極めを行うために、PoCを実施。

## 進捗

- ・ 2024.7 ワークショップ開催（Catena-X側来日）
- ・ 2024.9 キックオフ開催
- ・ 2024.11～12 PoC設計・検証

## **2. 欧州における自動車業界向け産業横断データ連携 事例（Catena-X Kraemer様・土屋様）**

### **3. 諸外国におけるデータ連携と求められるトラスト (濱口構成員)**



## **4. 第2回研究会での議論事項**

## 第2回研究会で御議論いただきたい事項

- Kraemer様・濱口構成員から説明があった内容を踏まえ、下記の観点について、各構成員から御意見を頂きたい。

### 論点1

Kraemer様・土屋様から、欧州産業データ連携のトラスト設計として、GAIA-X及びCatena-Xの事例を濱口構成員から、諸外国における産業データ連携のトラスト設計について紹介いただいた。両様の紹介を踏まえて、各取組のトラスト確保に共通する要素や各国地域におけるビジネス実態や産業背景等の御知見があれば、ご意見いただきたい。

### 論点2

実ビジネス環境を考慮すると、欧州に限らず中国やASEAN地域等、今後産業データ連携が始動するとみられる地域に対しても通用するトラストの整理が必要となる。これらも鑑みて、ウラノス・エコシステムのトラスト確保で行うべきアプローチは何か、御意見を頂きたい。

# 【再掲】 トラスト確保の方法

- データ連携に参加する事業者やユースケースの拡大は、不正な事業者の参入や不正確なデータの混入リスク等の増大等、不確定な要素やリスクの増大を招く。
- トラストは「**相手が期待を裏切らないと思える状態**」(\*)を指す。トラストを確保することは、不確定要素を受容可能なリスクへ落とし込む一つのアプローチであり、データ連携の拡大につながる。
- 産業データ連携におけるトラストの確保の方法は、データ連携を構成する要素や対処すべきリスク等に応じて多様。（実社会における信頼形成も方法の一つとして考慮する必要がある。）



## 例：データ

### （データの作成後の改変）

eシール・電子署名によって対応

### （データの品質）

データ生成者に対する第三者認証によって対応



## 例：事業者

### （事業者の实在性）

取引実績・商業登記等の確認

### （事業者のデータ取扱）

契約による規定（モデル規約）



## 例：データ連携基盤

### （データの管理方法）

アーキテクチャの開示・第三者評価

### （基盤の中立性）

第三者認定（公益DPF運営事業者認定）